

# 定員適正化計画

令和2年3月

宇治田原町

## I 宇治田原町定員適正化計画の改定について

平成 27 年から平成 31（令和元）年度を期間とする定員適正化計画の終了に伴い、新たに令和 2 年度から令和 6 年度の 5 ヶ年を期間とする定員適正化計画を策定することとします。

現在の本町を取り巻く環境を見ると、平成 27 年 4 月 1 日には 9,692 人であった町人口も平成 31 年 4 月 1 日には 9,287 人となるなど、人口減少に加え、少子高齢化社会の進行による社会構造の変化等は、本町に多くの課題を投げかけています。

また令和 5 年度に開通を控える新名神高速道路に合わせて実施している宇治田原山手線整備などの基盤整備事業の進捗は、中長期的には本町の財政状況の好転に寄与することが見込めるものの、依然として非常に厳しい財政状況が続くものと想定されます。

そのため令和 2 年度以降も引き続き定員の適正化に取り組むことで、住民サービスの貴重な財源を生み出し、効率的・効果的な行財政運営に努め、持続可能な行財政基盤の構築を図るとともに、組織機構の点検・分析を行い、人材育成、組織力の強化、活性化を図ることで行政ニーズに的確に対応ができるよう取り組みます。

## II 定員管理の現状

### 1. これまでの定員管理の状況

平成 27 年 4 月 1 日から平成 31 年 4 月 1 日までの 5 年間の定員管理計画と定員適正化の取り組みは以下のとおりとなっています。

(単位：人)

区 分		H27	H28	H29	H30	H31	増減数
普通 会計	一般行政	93	93	93	95	95	2
	対前年比	—	0	0	2	0	
普通 会計	特別行政	19	19	18	18	18	▲ 1
	対前年比	—	0	▲ 1	0	0	
公営 企業 等 会計		21	20	20	21	21	0
	対前年比	—	▲ 1	0	1	0	
合 計		133	132	131	134	134	1
	対前年比	—	▲ 1	▲ 1	3	0	
定員適正化計画 による目標人数		134	134	134	134	134	—
実績値との比較		▲ 1	▲ 2	▲ 3	0	0	0

※1. 職員数は毎年 4 月 1 日現在の数値です。

※2. 普通会計とは、一般行政（議会・総務・企画・税務・労働・農林水産・商工・土木）及び特別行政（教育）の各部門の総称です。

※3. 公営企業等会計とは、水道、下水道及びその他（国保事業、介護保険事業）の各部門の総称です。

## 2. 類似団体別職員数との比較

本町の職員数を類似団体別（人口及び産業構造による全国の市町村をグループに分類したもの。）の職員数と比較すると、次のような状況になっています。

### ア) 類似団体表（抽出）

（単位：人）

団体名		平成29年度				平成30年度			
		住基人口 (H29. 1. 1)	普通会計 職員数 (H29. 4. 1)	1万人当たり 職員数 (普通会計)	順位	住基人口 (H30. 1. 1)	普通会計 職員数 (H30. 4. 1)	1万人当たり 職員数 (普通会計)	順位
熊本県	南関町	-	-	-	-	9,986	101	101.14	66
長野県	松川村	9,943	74	74.42	81	9,846	76	77.19	81
岐阜県	輪之内町	9,912	95	95.84	73	9,784	92	94.03	75
長野県	飯島町	9,708	100	103.01	64	9,650	105	108.81	60
鹿児島県	湧水町	9,834	126	128.13	32	9,647	126	130.61	33
徳島県	海陽町	9,851	102	103.54	63	9,625	99	102.86	65
山梨県	忍野村	9,503	103	108.39	57	9,566	99	103.49	63
神奈川県	中井町	9,630	92	95.53	74	9,559	92	93.24	76
京都府	宇治田原町	<b>9,510</b>	<b>111</b>	<b>116.72</b>	<b>45</b>	<b>9,406</b>	<b>113</b>	<b>120.14</b>	<b>41</b>
福島県	国見町	9,504	103	108.38	58	9,342	108	115.61	47
和歌山県	紀美野町	9,367	159	169.74	10	9,158	152	165.98	10
茨城県	河内町	9,250	104	112.43	50	9,104	104	114.24	50
長野県	宮田村	9,113	88	96.57	69	9,073	88	96.99	72
福島県	塙町	9,210	101	109.66	55	9,004	100	111.06	58
宮城県	川崎町	9,086	120	132.07	27	8,912	120	134.65	26
三重県	大紀町	9,119	145	159.01	14	8,839	132	149.34	16
山形県	最上町	9,014	118	130.91	29	8,820	120	136.05	25
長野県	山形村	8,764	80	91.28	76	8,799	95	107.97	61
茨城県	五霞町	8,858	85	95.96	72	8,740	87	99.54	67
福島県	大玉村	8,572	95	110.83	53	8,656	97	112.06	54
長野県	信濃町	8,804	109	123.81	39	8,597	108	125.63	39
徳島県	那賀町	8,860	239	269.75	1	8,591	240	279.36	1
岐阜県	白川町	8,692	111	127.70	34	8,545	109	127.56	37
山形県	大江町	8,583	99	115.34	47	8,403	99	117.82	44
三重県	渡会町	8,459	84	99.30	66	8,371	80	95.57	73
新潟県	弥彦村	8,328	81	97.26	68	8,236	80	97.13	71
岐阜県	坂祝町	8,204	72	87.76	77	8,195	68	82.98	80
長崎県	東彼杵町	8,240	71	86.17	78	8,141	72	88.44	78
福島県	新地町	8,053	112	139.08	20	8,077	111	137.43	23
北海道	白糠町	8,215	154	187.46	7	8,037	153	190.37	7
山梨県	南部町	8,195	98	119.59	41	8,006	99	123.66	40
平均値		<b>7,565</b>	<b>97</b>	<b>129.42</b>		<b>7,512</b>	<b>97</b>	<b>131.15</b>	

- ※1. 類似団体（81 団体）中、人口規模が 8,000 人以上の町村を抽出して記載。ただし、平均値については、全団体数値をもって算出。
- ※2. 類似団体別職員数は、市区町村により実施している事業にばらつきがあるため公営企業等会計部門は除いて算出しています。
- ※3. 本町の属する類型「町村Ⅱ-1」：人口 5,000 人以上 10,000 人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次 80% 以上かつⅢ次 60%未満。

- 平成 30 年 4 月 1 日現在（類似団体との比較可能な最新値）の本町の普通会計部門における職員数は 113 人で、人口 1 万人当たりの職員数は 120.14 人となっています。人口 1 万人当たりの職員数について、類似団体と比較しますと 81 団体中多い職員数側から 41 番目であり、平均値 131.15 人より少なくなっています。

#### イ) 定員管理診断表（総務省）による分析

##### 【単純値での類似団体別比較】

類型別団体ごとの部門別に、類型内における全団体の人口 10,000 人当たりの職員数の平均値を算出したもので、「単純値」は、普通会計、一般行政部門、総務、民生、土木といった大部門以上の定員管理の大まかな状況を把握する場合に適しています。

（単位：人）

部 門		宇治田原町	類似団体	超過数	超過率
		A	B	C = A - B	C / A × 100
一般行政	議 会	2	2	0	0.0 %
	総 務	26	31	▲ 5	▲ 19.2 %
	税 務	6	8	▲ 2	▲ 33.3 %
	民 生	28	27	1	3.6 %
	衛 生	13	10	3	23.1 %
	農林水産	5	10	▲ 5	▲ 100.0 %
	商 工	1	4	▲ 3	▲ 300.0 %
	土 木	14	9	5	35.7 %
	小 計	95	101	▲ 6	▲ 6.3 %
特別行政	教育	18	19	▲ 1	▲ 5.6 %
	小計	18	19	▲ 1	▲ 5.6 %
普通会計 合計		113	120	▲ 7	▲ 6.2 %

【修正値での類似団体比較】

市町村の業務形態（外部委託など）は様々であることから、実際の職員配置に視点をおいて、業務毎に、実際に職員を配置して行っている業務区分ごとに比較を行うことができます。

（単位：人）

部 門			宇治田原町	類似団体	超過数	超過率
			A	B	C	C/A×100
議会	議会	議会	2	2	0	0.0%
総務	総務一般	総務一般	10	13	▲ 3	▲ 30.0%
		会計出納	3	3	0	0.0%
		管財	3	3	0	0.0%
	企画開発	3	5	▲ 2	▲ 66.7%	
		防災	2	2	0	0.0%
		広報広聴	2	2	0	0.0%
		戸籍等窓口	3	3	0	0.0%
税務	税務	6	8	▲ 2	▲ 33.3%	
民生	民生	民生一般	12	9	3	25.0%
		保育所	16	18	▲ 2	▲ 12.5%
衛生	衛生	衛生一般	4	6	▲ 2	▲ 50.0%
		保健センター等施設	5	7	▲ 2	▲ 40.0%
	清掃	ごみ収集	4	4	0	0.0%
農業	農業	農業一般	4	8	▲ 4	▲ 100.0%
林業	林業	林業一般	1	3	▲ 2	▲ 200.0%
商工	商工	商工一般	1	3	▲ 2	▲ 200.0%
土木	土木	土木一般	9	7	2	22.2%
	建築		1	2	▲ 1	▲ 100.0%
	都市計画	都市計画一般	4	2	2	50.0%
教育	教育一般	教育一般	5	6	▲ 1	▲ 20.0%
	社会教育	社会教育一般	5	4	1	20.0%
		その他の社会教育施設	1	2	▲ 1	▲ 100.0%
	保健体育	給食センター	5	3	2	40.0%
		保健体育施設	2	2	0	0.0%
普通会計 合計			113	127	▲ 14	▲ 12.4%

※団体によっては、清掃業務を民間委託している場合など職員が配置されていない場合があり、特定の中・小部門に職員を配置していない団体が含まれるなど「単純値」での比較は、値が小さく算出されます。このため各部門に実際に職員を配置している団体のみを対象にして平均値を算出している「修正値」での比較は中・小部門の職員数を比較する場合に適しています。

- 普通会計部門における単純値での比較では、本町の職員数は類似団体別職員数よりも7人下回っており、修正値での比較でも、類似団体別職員数よりも14人下回っている状況です。

なお、単純値・修正値を用いた比較において民生部門及び土木部門が類似団体職員数を上回っています。これは、子育て支援センターの単独での設置などによる子育て支援施策、社会福祉協議会への職員派遣による地域福祉への連携強化・充実施策及び新庁舎建設、宇治田原山手線整備、新名神高速道路への取り組みなどに職員を重点配置したことが主な要因です。

### ウ) 比較条件の整理

類似団体における人口1万人当たり職員数は、131.15人となっていますが、一部の町にて突出した職員数となっている自治体があります。

他の人口規模、産業構造などの類似している町村との比較を行う観点から、この一部突出した自治体を平均値の算出基礎より除外する必要があるとも考えられます。

(単位：人)

団体名	平成29年度				平成30年度			
	住基人口 (H29.1.1)	普通会計 職員数 (H29.4.1)	1万人当たり 職員数 (普通会計)	順位	住基人口 (H30.1.1)	普通会計 職員数 (H30.4.1)	1万人当たり 職員数 (普通会計)	順位
徳島県 那賀町	8,860	239	269.75	1	8,591	240	279.36	1

那賀町は、平成17年に3町2村の合併により発足した自治体であり、面積も広大であることなどから、職員数が大きくなっていると想定されます。この那賀町を除外し、職員数比較のため、この那賀町を除外し、人口1万人当たりの職員数(平均値)を算出した場合は、129.30人となります。

- 各町村については、合併による職員数適正化への取り組み中である場合や震災及び災害からの復興への業務量過多など、地域特性・社会状況・重点施策が異なるため、画一的に職員数の比較は困難です。類似団体職員数を参考にしながらも、本町独自に職員数適正化への取り組みを進める必要があります。

### III 職員数等の現状

平成31年4月1日における本町職員に関する現状は次のとおりとなっています。

#### ①職員の年齢構成分布

年代	～20	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～	合計
人数	0人	9人	12人	14人	17人	23人	29人	16人	14人	134人
割合	0%	6.7%	9.0%	10.5%	12.7%	17.2%	21.6%	11.9%	10.4%	100%

## ②人件費の推移

(単位：千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
人件費	898,228	983,070	1,006,847	1,005,360	1,024,386	1,038,522
歳出に占める割合	21.0%	23.8%	22.3%	23.5%	22.2%	19.2%

※人件費には、職員給（共済費含む）のほか委員等報酬も含む。

## ③職員給与費の推移

(単位：千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
職員給	571,447	623,290	625,605	630,335	639,442	651,394
1人当たり給与費	5,243	5,516	5,440	5,628	5,761	5,764

※職員給は、給料のほか諸手当（期末勤勉手当含む）を計上。

## ④経常収支に占める人件費

(単位：%)

		H25	H26	H27	H28	H29	H30
宇治田原町	人件費率	28.6	31.7	31.1	31.9	32.3	31.4
	経常収支比率	86.8	91.1	90.4	93.3	92.5	91.6
	人口千人当たり職員数	11人	12人	12人	12人	12人	-
類似団体	人件費率	24.4	25.0	23.2	23.6	23.8	-
	経常収支比率	85.5	87.6	83.3	85.9	86.9	-
	人口千人当たり職員数	12人	12人	12人	13人	12人	-

【総務省：財政状況類似団体比較カードより】

※人件費には、職員のほか行政委員等を含む。

※職員数は普通会計（公営企業等会計除く）のみを計上。

## ⑤採用者と退職者の状況

(単位：人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(予定)
採用者	8	7	7	2	6	2	5
行政職	6	2	7	1	2	1	3
専門職	2	5		1	4	1	2
技能労務職							
退職者	5	3	8	3	3	2	7
行政職	2		6		1	1	5
専門職	2	3	1	2		1	1
技能労務職	1		1	1	2		1
増減数	3	4	▲1	▲1	3	0	▲2
翌年4月1日職員数	129	133	132	131	134	134	132

※各年度採用者欄記載数値は、翌年4月1日採用者を含んで計上。

⑥京都市内町村の状況

(単位：人)

	H30.4.1定員管理調査 職員数					人口	千人当たり 職員数
	一般行政	特別行政	小計	公営企業会計	合計	H30.1.1	
精 華 町	212	22	234	32	266	37,557	7.1
大山崎町	112	17	129	21	150	15,874	9.4
与謝野町	194	36	230	28	258	22,256	11.6
宇治田原町	95	18	113	21	134	9,406	14.2
久御山町	111	69	180	17	197	16,175	12.2
井 手 町	77	9	86	14	100	7,620	13.1
京丹波町	166	28	194	79	273	14,559	18.8
南山城村	45	3	48	7	55	2,819	19.5
和 束 町	65	7	72	13	85	4,069	20.9
伊 根 町	57	4	61	10	71	2,143	33.1
笠 置 町	44	3	47	3	50	1,392	35.9

- 本町の人口千人当たりの職員数は14.2人で、府内の町村と比較してみた場合には11町村中6番目に多い状態となっています。

職員数については、自治体における重点施策の実施状況や自治体が行う基礎的な業務については、人口等に応じて業務量は異なると考えられるものの、大きな人員削減を行うことは困難であると想定されます。

しかしながら、人件費総額及び職員給与費については増加傾向にあること、41歳～50歳までの年齢構成区分において職員比率が38.8%と多くなっていることから、今後の定年退職等を考慮した場合でも、給与費総額の増加傾向は続くものと想定されます。

### Ⅲ 新たな定員管理計画

#### 1. 定員管理の基本的な考え方

本町では、新庁舎への移転や新名神高速道路の開通、宇治田原山手線及び幹線道路の整備により都市基盤の大きな変化が見込まれます。このようなまちづくりの情勢の変化に伴い、行政が果たすべき役割及び行政に求められるニーズは、ますます複雑高度化・多様化していくものと想定されます。

また、人口減少対策と定住化の実現及び少子・高齢化の人口構造の改善を図っていく必要があり、厳しい財政状況のもと、前述したまちづくりの根幹をなす重点事業等を推進していくためには、これまで以上に効果的かつ効率的な業務執行が必要となります。

このため、今後の適正化計画においては、行財政改革による行政の簡素化・合理化や事務の効率化を図るとともに職員の年齢構成の平準化を図り適正な職員体制を整備し、長期的な組織運営に必要な人材の確保等を目指すこととします。

## 2. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とします。

## 3. 対象職員

一般職の常勤の職員（他団体からの派遣職員含む。）

## 4. 目標数値

	H31(計画)	H31(実数)	R2	R3	R4	R5	R6	増減数	増減率
4月1日職員数	134	134	132	132	131	130	128	▲6	▲4.5
退職予定者数	2	7	0	2	4	7	0	-	
採用予定者数	1	5	0	1	3	5	0	-	
翌年4月1日職員数	133	132	132	131	130	128	128	▲5	▲3.6

※退職予定者数には、定年退職者数を見込み普通退職者は含まず。

※定年延長については、考慮していない。

- 従前の定員適正化計画において、新庁舎の建設や新名神・宇治田原山手線の建設等の行政課題に対応できる組織構築を行い、その後においても各種の行政課題に対応するため職員採用を実施してきましたが、厳しい財政状況が中長期的に続くことが想定されることから職員数についても抑制基調の定員管理計画とする必要があります。

## 5. 主な定員適正化手法の概要

- ① 職員採用は、必要最小限に抑え、かつ、組織の年齢構成を平準化させ、健全に推移させていくために計画的に実施します。
- ② 技能労務職の退職補充は原則実施せず、当面配置換えで対応し、段階的な委託等の新たな手法を検討・実施することとします。
- ③ 行政組織の検証により、適正な業務分担を行うなど組織のスリム化を図ります。
- ④ 定例的な業務や特別な資格が必要な専門分野については、会計年度任用職員、任期付職員などの多様な任用形態を活用し、最少経費で最大の効果が発揮できる運営を目指します。
- ⑤ 職員の資質や意欲の向上のため、京都市町村職員等共同研修の積極的な参加など研修機会の増加及び研修内容の充実を図ります。
- ⑥ 人事評価制度の活用により職員の意識改革を図り、意欲及び能力の向上を図ります。